

境港市における中学校部活動改革について

令和 7 年(2025 年)9月

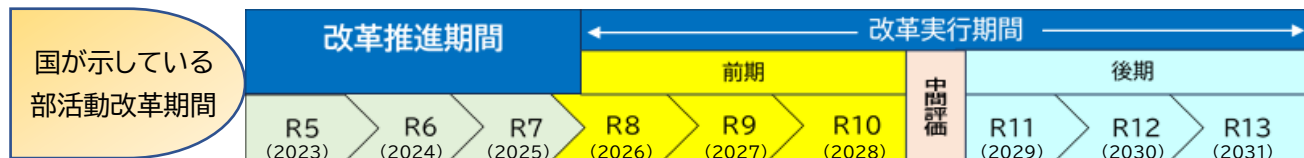
境港市教育委員会

境港市の中学校では、部活動に加入している生徒の割合は、およそ70%となっています。今後、生徒数の減少や部活動加入率の低下に伴い、募集を停止せざるを得ない部活動や単独でチームを組むことのできない部活動が出てくることが予想されます。

また、教職員数の減少により、現在の部活動数を各校で維持していくことも困難な状況になりつつあります。

これらの課題を解決し、本市の中学生が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会や環境を確保していくためにも、引き続き地域展開等の部活動改革を推進してまいります。

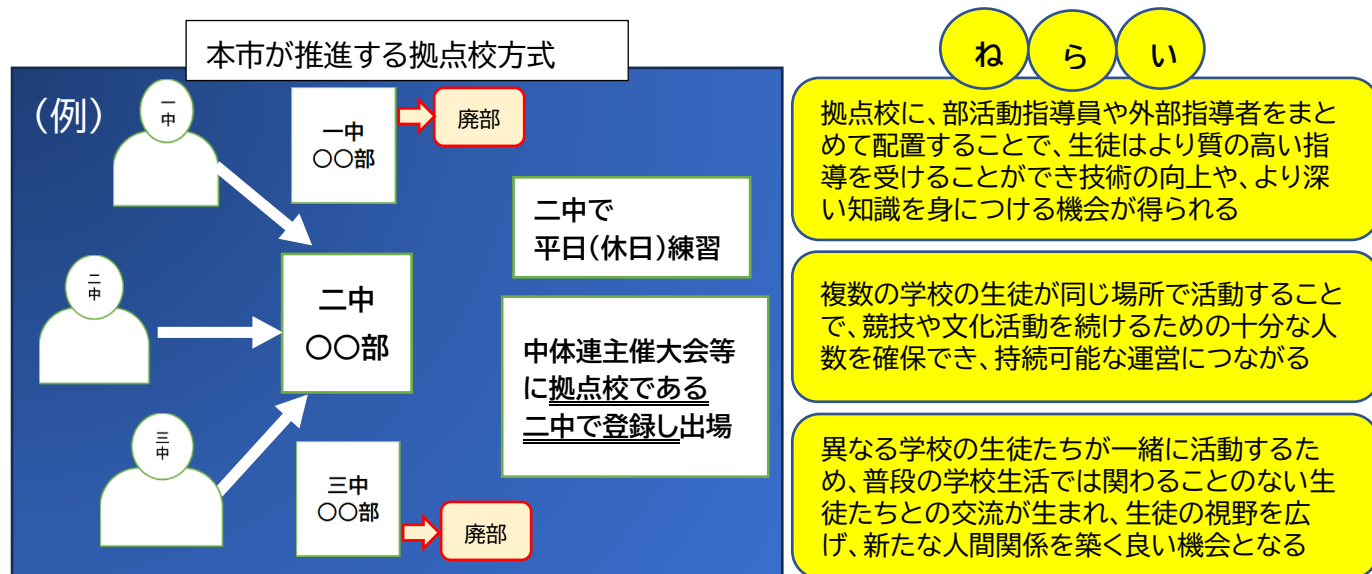
①休日の部活動について



境港市では、令和 7 年度現在、6 種目 7 団体(野球、剣道、ハンドボール、卓球、サッカー、陸上)で休日の部活動の地域展開(旧:地域移行)を行っています。国は、令和13年度までを改革実行期間と定めておりますが、本市では、令和 11年度以降全ての部活動において休日における地域展開を目指し、運動部活動だけでなく、文化部活動につきましても準備を進めています。

②平日の部活動の在り方について

平日につきましても、各中学校長や競技団体等の意見を踏まえながら、拠点性を1つの学校において、3校の生徒がともに部活動を行う拠点校方式を令和8年度より本格的に進めていきます。



※拠点校方式をとった種目につきましては、拠点となる学校以外の 2 校の同種目の部活は廢部となります。

※中体連が許可している、1年間を基本とする一時的な救済措置としての拠点校方式ではなく、本市部活動改革の1つとしての継続した取り組みです。